

決ムルト見ラレル

本多ヨリ

此ノ儘事態ガ繼續スルニ於テハ益々社會不安ヲ増大スル
カラ日本主義的家族的立場カラ速ニ事態ノ收拾ニ努力セ
ラレ度イ」ト述テ別記「十四」警告書ヲ千支シ同七時辭
去セリ（尚警告書ハ百枚ヲ作製後業員代表其他ニ配布セ
リ別記「十五」「十六」）

(2) 手議對策協議會

九月十八日午七時ヨリ同八時ニ至リ向大日本生産院関東
部ニ於テ党勞働部並城北支部合同手議對策協議會ヲ開催セリ
出席者

- 本部勞働部長 關根喜四郎
- 全勞働部員 森川良行
- 城北支部長 永富北徳
- 全書記長 本多喜一郎
- 全勞働部員 小管賢二

(31)

協議事項

(1) 東都バス手議對策ノ件

九月十七日會社側ニ同十八日後業員代表八木昌次ニ對シ
警告書ヲ發送シテ運動ノトツポク切ツタガ手議發生地カ
城北地區ヲアルラ生産院城北支部ガ運動ノ主体トナリ
党勞働部員ガ之ニ協力最悪ノ場合ニハ關東本部全員ヲ動
員スル事

四 九月十九日我々五人ガ代表トナリ會社ニ責任者ヲ訪問シ
臺灣ノ蹙敗シ主張ヲ容認スレハ解決条件ニ必要ナル誓約
書ヲ會社ヨリ取り從業員ノ待遇改善ヲ目標ニ行動ヲ起ス
コト若シ會社側ガ我々ノ意向ヲ容レズ共產主義的傾向ヲ
有スル組合ヲ認メテ解決スル場合ハ會社モ亦之ト同一ナ
ル非國民ト看做シ徹底的ニ彈劾スルコト

(2) 第二回會社訪問